

# まちなかイルミネーションロゴマーク募集要項

令和6年（2024年）5月8日

## 1 趣旨

大手前通りイルミネーションは、来る大阪・関西万博等におけるインバウンド需要の獲得に向け、大手前通りを上質なイルミネーションで華やかに彩るとともに、夜のほこみちを活用したまちなかのにぎわいや出会いの場の創出に官民一体となって取り組むことで、観光客への“おもてなし”や市民にとっての“誇れる城下（まち）”を目指しています。

また、クリスマスシーズンには中心市街地の商店街や商業施設でもイルミネーションやライトアップが実施され、大手前通りだけではなくまちなか全体が光の空間に包まれます。

そこで、これら姫路の中心市街地において実施されるイルミネーションイベントの効果的・統一的な広報展開を図るため、大手前通りイルミネーションをはじめとするまちなかイルミネーションのロゴマークを募集します。

## 2 デザイン要件

- (1) まちなかのにぎわい創出の機運醸成につながるデザインであること
- (2) イルミネーションがロゴマークを通じてより多くの人々に親しまれ、長く愛されるイベントになることを促進するものであること
- (3) 姫路市のキャラクター「しろまるひめ」はデザインに入れないこと
- (4) 作品はポスターや名刺等に使用することや、単色（モノクロ含む）での使用も想定したデザインとすること（絵柄と文字（ロゴタイプ）を組み合わせた文字図形一体型のデザインでも、絵柄はなしで、ロゴタイプのみでのデザインでも構わない）

※Himeji 大手前通りイルミネーションをはじめ、令和5年度のまちなかイルミネーションの実施の様子については別紙資料および下記ホームページをご参照ください。

- ・Himeji 大手前通りイルミネーションについて

<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000025537.html>

- ・まちなかでのイルミネーション、ライトアップのについて

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000025687.html>

## 3 応募資格

- ・国内在住の方
- ・デザインに係るスキルを有する、個人または団体
- ・プロ、アマは問わない

#### 4 応募作品

- ・応募作品は電子データでカラー版とモノクロ版の両方を作成するものとし、①JPEG、PNG、PDFのいずれかの形式、②サイズはカラー版、モノクロ版それぞれ3MB以内、③解像度300dpiとすること
- ・応募作品は自作かつ未発表のものであること

※採用作品の応募者には、使用に際し必要な補作（修正）をお願いすることがあります。また、必要が生じた場合には、利用ガイドラインの作成や採用作品を用いたイルミネーション事業の広報活動等へのご協力をお願いすることがあります。

#### 5 応募方法

- (1) 姫路市ホームページより応募様式をダウンロードの上、必要事項をご記入のうえ応募ください。
  - (2) 作品の応募は郵送、持参、電子申請（兵庫県電子申請共同運営システム）でのみ受け付けます。
    - ① 郵送または持参での応募
      - ・提出書類等をCD-ROMに記録の上、市産業振興課（市役所本館9階）まで郵送または持参してください。
- ※持参により提出する場合の受付日時は、休日を除く日の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。
- ② 電子申請（兵庫県電子申請共同運営システム）での応募
    - ・下記の応募フォームより応募してください。  
<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1712901846341>
- (3) 応募様式1枚につき1作品とします。
  - (4) 応募は1人または1団体につき、3作品までとします。なお、応募に関する費用については応募者負担とします。

#### 6 応募期間

令和6年5月8日（水曜日）から同年7月10日（水曜日）まで

※郵送の場合は7月9日（火曜日）必着

#### 7 発表

- (1) 応募された作品は、選定委員会で厳正に審査し、令和6年10月以降に最優秀

賞を決定します。審査結果については受賞者本人に連絡するとともに、姫路市ホームページ等で発表します。(受賞者以外の方にはご連絡いたしませんので、ご了承ください)

- (2) 個別の選考結果についての問い合わせはお答えできませんのでご了承ください。

## 8 受賞作品

最優秀賞 1 点 (賞金 : 5 万円)

※姫路市が主催、連携する各種イベントに関する広報や、事業を推進するうえで必要なポスター、ホームページへの掲載など様々な場面で活用します。

※未成年の方が受賞した場合には、賞品を受け取るにあたり、保護者の同意書が必要となります。

## 9 留意事項 (権利関係等)

- (1) 受賞作品の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に定められた権利を含む。)等、一切の権利は姫路市に帰属します。また、受賞者は、受賞作品に関し、著作者人格権を行使しないものとし、採用作品の展示・公表等に関する権利は姫路市が保持します。
- (2) 受賞作品の作者は、受賞した作品に類似したイベントタイトル等、ロゴマークを制作することは出来ません。
- (3) 応募作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合 (応募後に侵害となった場合を含む)、本募集要項に反している場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- (4) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。姫路市は一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、姫路市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (5) 応募作品は返却しません。
- (6) 郵送中の作品の紛失については責任を負いません。
- (7) 応募者の個人情報、許可なく第三者に開示・提供はしません。ただし、受賞者の氏名などを姫路市のホームページ等で公表します。

## 10 応募・問い合わせ先

姫路市 観光経済局 商工労働部 産業振興課  
〒670-8501 兵庫県姫路市安田4丁目1番地

TEL:079-221-2522 FAX:079-221-2508

メールアドレス : [chushinkassei@city.himeji.hyogo.jp](mailto:chushinkassei@city.himeji.hyogo.jp)



大手前通りイルミネーションの点灯期間において、クリスマスシーズンを中心に、姫路駅前の商業・宿泊施設や商店街で、クリスマスツリーの設置や大規模なイルミネーションやライトアップが行われた。

## 【期間】

令和5年11月22日（水）から令和6年2月29日（木）まで  
※イルミネーションの点灯期間および点灯時間は実施団体で異なる

## 【場所】

キュエル姫路、テラッソ姫路、ピオレ姫路、フェスタ、ホテル日航姫路、みゆき通り商店街、アクリエひめじ、イーグレひめじ、山陽百貨店、姫路駅北にぎわい交流広場



大手前通り



キュエル姫路



みゆき通り商店街



キャッスルガーデン



アクリエひめじ



ピオレ姫路



テラッソ姫路



フェスタ



ホテル日航姫路



山陽百貨店

<参考ホームページ>

[まちなかでのイルミネーション・ライトアップの実施 | 姫路市 \(himeji.lg.jp\)](http://himeji.lg.jp)

[Himeji大手前通りイルミネーション | 姫路市](#)